

県西教育事務所だより

「学校に元気を 先生方に自信と勇気とやる気を 子どもたちに夢と生きる力を」令和4年7月14日発行(第3号)

～充実した夏休みにしていくために～

県西教育事務所では、5月からの学校訪問を通して、学校事故の未然防止、生徒指導の充実、教職員のコンプライアンス意識の高揚、働き方改革の推進等、学校が一体となって取り組んでいただけるよう働きかけをしてきました。

今後、夏休みを迎えるに当たって、児童生徒、教職員にとって、安全で充実した夏休みとなるよう、以下の通知等における注意事項の再確認をお願いします。

1 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた指導

- 多様なストレスを抱えていることが心配される児童生徒の心のケア(令和2年5月29日付け義教第433号)
- 手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策の徹底(令和4年6月10日付け保体第434号)

2 問題行動等の防止

- 児童生徒一人一人を守るための適切な指導・支援(令和4年6月14日付け高教第750号)
- 児童生徒の通信機器等に関する安全な利用の一層の推進(令和4年6月23日付け義教第870号)
- 青少年の深夜外出制限の周知徹底(平成27年9月4日付け義教第1415号)

3 安全指導の徹底

- 児童生徒の水難事故の防止の徹底(令和2年6月10日付け高教第515号)
- 児童生徒の自転車の安全利用の促進(令和4年4月19日付け保体第138号)
- 児童生徒の交通事故防止に向けた指導の徹底(令和3年11月30日付け保体第1169号)
- 熱中症事故の防止(令和4年5月10日付け保体第214号)

4 部活動等の指導

- 県部活動の運営方針に則した運営(令和元年7月茨城県教育委員会)

5 体罰の防止

- 「信頼される学校であるために」の活用(平成28年3月茨城県教育委員会)

6 緊急時における連絡

- 「児童生徒の健全育成に関する警察と学校との連絡制度」の活用



【教職員も有意義な夏休みを】

〈服務規律を徹底しましょう〉

- 個人情報適切な取扱い
- わいせつ行為、セクハラ行為の根絶
- 飲酒運転、速度超過の根絶
- 学校徴収金の適切な管理 等

〈働き方改革を推進しましょう〉

- 業務負担軽減
- 休暇の確実な取得
- 時間外勤務の見直し
- ワーク・ライフ・バランスの充実 等

令和4年度全国学力・学習状況調査 県独自の採点分析結果報告書を活用した授業改善を



7月5日(火)に、義務教育課より「令和4年度全国学力・学習状況調査 県独自の採点分析結果報告書」が出されました。

この報告書を参考に、自校の授業改善や補充指導等の実施に活用していただくようお願いいたします。

< 活用例 >

- 報告書の内容と自校採点の結果を比較するなどして、**自校の課題を明らかにする。**
- 明らかになった課題を踏まえ、当初計画した「**学校改善プラン**」「**学力向上ロードマップ**」について、**見直す点はないか、全職員で検討し反映させる**(朱書きなど)。
- 4月から現在までの自校の取組を振り返るとともに、その成果と課題を分析し、**授業改善に生かす。**

第1回管内管理職(校長、副校長、教頭)研修会

6月14日(火)に、県西生涯学習センターに於いて、第1回管内管理職(校長、副校長、教頭)研修会を開催しました。管理職(校長、副校長、教頭)が一堂に会しての研修会は3年ぶり、熱心に協議を進めている管理職の方々の姿が印象的でした。アンケート内容の一例を紹介します。

<学校における人財育成について>

- ・リーダー育成は、複数年を見通した計画のもと行う。
- ・若手教員を育てるためには、全職員が役割分担をして関わる。
- ・職員一人一人のライフプランは、職員の思いを理解、共有していく。
- ・ミドルリーダーとしての枠を広く捉え、ヤングリーダーを含めて育成したい。そして、ストロングポイントをしっかり伝えたい。
- ・重要なことは人間力である。子供を第一に考えられるような教師を育成する。



<働き方改革の推進について>

- ・日課表については、提示いただいた資料を基に現任校の日課表と比較しながら見直す。
- ・部活動の複数顧問制(単独指導)を有効に活用し、超過勤務時間の削減に努める。
- ・働き方改革に関しては、教育の質を高めるための働き方を考える。
- ・登下校に関して保護者と地域で一体となって見直す。
- ・コロナ禍で実施していなかった活動の見直し、取捨選択を進める。

新規採用教員研修に係る指導教員等研修会

7月1日(金)に、県西生涯学習センターに於いて、新規採用教員研修に係る指導教員等研修会を56名の先生方の参加のもと集型で行いました。

研修会は、前半が全体会で開会行事、講義「指導教員の役割」、後半が分散会でテーマに沿ってグループでの協議、閉会行事となりました。特に後半のグループ協議では、それぞれのグループで活発な意見交換が行われました。

新規採用教員にとって1年目の経験は、その後の教員生活に大きな影響をもたらします。参加された指導教員の先生方からは、「私たち指導教員は、責任の重さを感じながら新規採用教員の指導に当たっています。その中で、指導した先生の成長を肌で感じられることが最もうれしい瞬間です。また、私たち指導教員だけでなく、学校全体で新規採用教員を育てることが大切です。」と話していました。



理科教育充実へ 助成対象校を発表 「げんでんふれあい財団」

7月1日(金)に、理科教育の一層の充実に寄与することを目的とした「第25回げんでん科学技術振興事業」の助成対象校が発表されました。同事業は、県内全ての小・中学校、義務教育学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校の児童生徒のグループを対象に、科学技術に関する調査・研究計画を公募し、優れた計画の学校を助成対象校として支援するものです。

下妻市立総上小学校
(オオムラサキの観察)
古河市立古河第三中学校
(古河三中・自然園での生物調査)

県西地区からは、
この2校が対象校となりました。
おめでとうございます。